

## 茨城キリスト教大学授業形態ガイドライン Ver.5

2022/3/10

	授業形態	目安	備考	学生の受講場所
レベルⅠ	原則面接授業・一部オンライン授業	茨城版コロナNext Ver.4 <b>Stage 3</b> 以下※	首都圏各都県で外出自粛要請が出された場合、または茨城県が県外からの移動自粛を要請した場合、一部授業をオンラインで行う。	大学。オンライン授業は、原則として担当された教室でICT機器を利用して受講。
レベルⅡ	原則オンライン授業・一部面接授業	茨城版コロナNext Ver. 4 <b>Stage 4</b> 、または国の緊急事態宣言が茨城県に発令中	大学によって承認された授業のみ面接授業。そのほかの授業はオンラインで行う。	自宅、一部大学。
レベルⅢ	すべてオンライン授業	国・県から面接授業自粛の要請があった場合		自宅。

ガイドライン・レベルⅠの段階でも、大学や通学途中での新型コロナウイルス感染が心配で通学できない学生には、同時双方向型授業の併用、授業の録画、代替課題などの配慮を行います。

【茨城版コロナNext Ver. 4】 <https://www.pref.ibaraki.jp/1saigai/2019-ncov/index.html>

### <感染可能性について>

本学では、新型コロナウイルス感染症対策として、普通教室の収容定員数に対する受講生の割合を下げ、最低でも隣席と1席以上を空けて授業を受けられるようにしています。授業前に石鹸で丁寧に手を洗い、全員がマスクをつけ、換気に留意していれば、仮に感染者が同じ授業を受けたとしても、それだけで即座に全員が濃厚接触者とみなされるわけではありません。学内では、教室移動にエレベータを使わない、大声で会話しないなどの工夫で3密を避け、マスクをはずす昼食の際には特に飛沫感染に十分注意してください。

【厚生労働省ホームページより】 [https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryou/dengue\\_fever\\_qa\\_00001.html#Q3-3](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/dengue_fever_qa_00001.html#Q3-3)

濃厚接触者は、新型コロナウイルスに感染している方と近距離で接触、あるいは長時間接触し、感染の可能性が相対的に高くなっている方を指します。(…)必要な感染予防策をせずに手で触れること、または対面で互いに手を伸ばしたら届く距離（1 m程度以内）で15分以上接触があった場合に濃厚接触者と考えられます。